

凡例
時日時
場所
集
人
対象
定員
費用
内
内容
師
講師
保
一時保育
縮
縮切
申
申
問
問
合
先
HP
ホームページ
E
Eメール

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金

対象児童1人あたり5万円を支給

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

☎ こども家庭支援課給付係
☎ 3647-4754、FAX3647-9196

ひとり親世帯の方へ

○申請が不要な方(5/31に支給済み)

①令和5年3月分の児童扶養手当受給の方

○申請が必要な方 申請期限：令和6年2/29(木)

②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当(表1)の支給を受けていない方(公的年金等受給者)

③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変しているなど、収入が児童扶養手当(表1)を受給している方と同じ水準になっている方(家計急変者)

児童扶養手当受給資格

18歳に達する日以後の最初の3/31(中度以上の障害を有する児童は20歳未満)までの児童を養育している父、母または養育者で児童が次の(ア)～(キ)のいずれかに該当する場合
(ア)父母が離婚した児童(イ)母が未婚で出生した児童(ウ)父または母が死亡・生死不明の児童(エ)父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童(オ)父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童(カ)父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童(キ)父または母に重度の障害がある児童

表1 児童扶養手当支給制限限度額(収入基準額)

扶養親族等の数	本人基準額	配偶者・扶養義務者基準額
0人	3,114,000円	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円
5人	5,550,000円	6,100,000円

住民税非課税世帯(ひとり親世帯以外)の方へ

○申請が不要な方(5/31に支給済み)

①令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」受給の方

○申請が必要な方 申請期限：令和6年3/15(金)

②平成17年4/2(特別児童扶養手当支給対象児童については、平成15年4/2)から令和6年2/29までに出生した児童を養育する父母等であって、令和5年1/1以降の収入が急変し、住民税非課税相当(表2)の収入となった方

表2 非課税(相当)限度額

扶養親族の数	非課税所得限度額	非課税相当収入限度額
0人	450,000円	1,000,000円
1人	1,010,000円	1,560,000円
2人	1,360,000円	2,057,000円
3人	1,710,000円	2,557,000円
4人	2,060,000円	3,057,000円
5人	2,410,000円	3,557,000円

共通事項

給付額 対象児童1人あたり5万円

必要書類 区ホームページ・こども家庭支援課窓口(区役所3階14番)にある申請書、申請者の本人確認書類、口座情報のわかる書類、収入(所得)見込額の申立書、収入の確認書類(本人、配偶者、扶養義務者等)など状況に応じて必要書類を求めることがあります

申請方法 申請書、その他の必要書類とともに、〒135-8383区役所こども家庭支援課給付係へ郵送・窓口で

支給時期

①に該当する方：5/31に支給済み

②③に該当する方：各月15日までに書類に不足・不備なく申請した場合、翌月10日頃に支給

支給方法

①に該当する方：児童扶養手当受給口座または令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」受給口座に振り込み済み

②③に該当する方：申請書記載の受取口座に振り込み

※給付対象者に該当しても令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分またはひとり親世帯以外分)で、すでに支給を受けている場合は除かれます

児童育成手当 現況届は6月30日(金)までに提出を

児童育成手当を受給している方に、5月31日に現況届をお送りしました。6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。期限までにご提出ください。現況届の提出が遅れた場合は、手当の支給が遅れることがあります。詳細は現況届に同封のお知らせをお読みください。

提出書類 児童育成手当現況届(記入漏れ、必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出期限 6月30日(金) 必着
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383区役所こども

自宅の防犯対策を 見直しましょう!

最近、「ガス点検業者、水道業者、リフォーム業者等を名乗った不審者が自宅に来た」といった通報・相談が増えています。不審者の訪問等があった場合には、ためらうことなく110番通報をしてください。また、犯罪の被害にあわないように、自宅の防犯対策をしましょう。在宅時でも玄関や窓に必ずカ

ギをかけるなど、戸締りを徹底しましょう。
○来訪者は、ドアスコップ、インターフォンなどで身分や要件を確認しましょう。
○ドアを開ける際は、ドアチェーンやドアガードをつけたまま対応しましょう。
○自宅内に多額の現金を保管しないようにしましょう。

江東シーサイドマラソン大会 給水、コース整理で選手をサポート

潮風に乗って走る「江東シーサイドマラソン大会」のボランティアスタッフを募集します。江東区最大規模のスポーツイベントで、ボランティアを体験してみませんか。

1-2 およびマラソンコース16歳以上の方
内 給水・コース整理・選手受付等(事前説明会、記念品・弁当の支給あり※報酬・交通費の支給はありません)

時 11月26日(日)午前7時(区役所集合)〜正午(予定)
※遅刻・早退はできません。
場 夢の島競技場(夢の島1-

縮 8月31日(木)
申 6月12日(月)から窓口またはファクス・メールに①江東シーサイドマラソン大会ボラン

ig.jp
☎ 3647-4894
FAX 3647-8506
e koto-seaside@city.koto.

ティア希望②氏名(ふりがな)
③住所④電話番号⑤メールアドレス⑥性別⑦年齢⑧所属団体があれば団体名を記入し、スポーツ振興課(区役所4階34番)へ※団体での申込可
☎ 江東シーサイドマラソン大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内)
☎ 3647-4894
FAX 3647-8506
e koto-seaside@city.koto.

東京湾岸警察署
☎ 3570-0110
深川警察署
☎ 3641-0110
城東警察署
☎ 3699-0110
東京湾岸警察署
☎ 3570-0110

○窓に防犯フィルムや補助錠を付いたり、防犯カメラ、センサーライトを設置するのも効果的です。防犯性能の高い「C/P部品」も有効です。
☎ 3647-4399
FAX 3647-9651
深川警察署
☎ 3641-0110
城東警察署
☎ 3699-0110
東京湾岸警察署
☎ 3570-0110

児童育成手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	本人限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

※所得制限限度額以上の場合は受給資格が消滅します。

詐欺被害を防ごう!
STOP! ATMでの携帯電話

ATMでの特殊詐欺被害が多発しています。詐欺犯人は、高齢者をATMに誘導し、携帯電話で指示をします。「ATMでの携帯電話の通話はしない、させない!」深川警察署☎3641-0110、城東警察署☎3699-0110、東京湾岸警察署☎3570-0110 危機管理課防犯担当☎3647-4399、FAX3647-9651